



平成29年9月11日

各 位

会社名 株式会社大阪ソーダ
代表者名 代表取締役社長執行役員 寺田 健志
コード番号 4046 (東証第1部)
問合せ先 管理本部長 楳野 卓也
(TEL. 06-6110-1560)

第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定 および株式併合に伴う転換価額の調整に関するお知らせ

平成29年9月4日開催の取締役会において発行を決議した第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行条件等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

また、平成29年6月29日開催の当社第162回定時株主総会において承認可決された株式併合(平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株につき1株の割合で併合)に伴い、本新株予約権付社債の転換価額を下記のとおり調整することになりますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 発行条件等の決定

1. 新株予約権に関する事項

(1) 転換価額	1株につき	688円
転換価額等決定日	平成29年9月11日(月)	
・転換価額等決定日における東京証券取引所の株価(終値)		529円
・アップ率 $[\{(転換価額) / (株価(終値)) - 1\} \times 100]$		30.06%
(2) 基準配当金(平成29年9月4日付公表文※第13項第(8)号②参照)		10,171円

※ 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ

ご注意: この文書は、当社が第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書および訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 社債に関する事項

- ・組織再編行為償還金額（平成29年9月4日付公表文※ 第12項第(3)号②参照）

組織再編行為償還金額（%）

償還日	参照パリティ									
	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150
平成29年 9月19日	99.17	100.82	103.40	107.00	111.66	117.36	124.08	131.78	140.43	150.00
平成30年 9月19日	99.47	100.81	103.13	106.55	111.12	116.83	123.63	131.46	140.27	150.00
平成31年 9月19日	99.58	100.50	102.45	105.66	110.17	115.96	122.93	131.00	140.09	150.00
平成32年 9月18日	100.00	100.00	101.42	104.49	108.96	114.86	122.09	130.51	140.00	150.00
平成32年 9月19日	98.74	99.60	101.42	104.48	108.96	114.86	122.08	130.50	140.00	150.00
平成33年 9月19日	99.21	99.49	100.50	102.85	107.02	113.10	120.88	130.03	140.00	150.00
平成34年 9月15日	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00

3. 申込期間 平成29年9月12日(火)～平成29年9月13日(水)

4. 払込期日（新株予約権の割当日） 平成29年9月19日(火)

（ご参考）本新株予約権付社債の概要（平成29年9月4日公表）

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 社債の総額 | 金100億円 |
| (2) 行使請求期間 | 平成29年11月1日～平成34年9月14日 |
| (3) 社債の利率 | 本新株予約権付社債には利息を付さない。 |
| (4) 償還期限 | 平成34年9月16日 |

ご注意：この文書は、当社が第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 株式併合に伴う転換価額の調整

1. 転換価額の調整

銘柄	調整前転換価額	調整後転換価額
株式会社大阪ソーダ 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債 (期中償還請求権および転換社債型新株予約 権付社債間限定同順位特約付)	688 円	3,440 円

2. 適用日

平成 29 年 10 月 1 日以降

3. 調整事由

平成 29 年 6 月 29 日開催の当社第 162 回定時株主総会において承認可決された株式併合(平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式 5 株につき 1 株の割合で併合)に伴い、本新株予約権付社債の社債要項の規定に従い、転換価額を調整するものであります。

なお、株式併合の内容につきましては、平成 29 年 5 月 9 日付で公表いたしました「単元株式数の変更、株式併合および定款一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意：この文書は、当社が第 6 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。